

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【公開番号】特開2019-37719(P2019-37719A)

【公開日】平成31年3月14日(2019.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-010

【出願番号】特願2017-164314(P2017-164314)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月26日(2021.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域を前面に有する遊技盤と、

前記遊技盤の前面から突出するか又は前記遊技盤の前面に重ねられる支持プレートから突出して、前記遊技領域を流下する遊技球と衝突してその遊技球の流下方向を変更可能な樹脂突部と、

前記遊技盤に前側から重ねられ、前記樹脂突部に固定されて遊技球が通過可能な隙間を裏側に形成する装飾プレートと、を有し、

前記樹脂突部は、前方から見て前面が開口しあつ、外側の輪郭が異形でかつ内側の輪郭の少なくとも一部が外側の輪郭に相似する異形の中空構造をなし、

前記装飾プレートには、

前記樹脂突部の内側に嵌合し、外側の輪郭の少なくとも一部が前記樹脂突部の外側の輪郭に相似する異形の中空構造をなした異形筒部と、

内側が前記装飾プレートを固定するボルトを通すためのボルト挿通孔となった筒状をなし、前記異形筒部の側面に一体に設けられて前記異形筒部と共に前記樹脂突部の内側に嵌合されるボルト支持筒部と、が設けられている遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

第1の手段は、遊技球が流下可能な遊技領域を前面に有する遊技盤と、前記遊技盤の前面から突出するか又は前記遊技盤の前面に重ねられる支持プレートから突出して、前記遊技領域を流下する遊技球と衝突してその遊技球の流下方向を変更可能な樹脂突部と、前記遊技盤に前側から重ねられ、前記樹脂突部に固定されて遊技球が通過可能な隙間を裏側に形成する装飾プレートと、を有し、前記樹脂突部は、前方から見て前面が開口しあつ、外側の輪郭が異形でかつ内側の輪郭の少なくとも一部が外側の輪郭に相似する異形の中空構造をなし、前記装飾プレートには、前記樹脂突部の内側に嵌合し、外側の輪郭の少なくとも一部が前記樹脂突部の外側の輪郭に相似する異形の中空構造をなした異形筒部と、内側

が前記装飾プレートを固定するボルトを通すためのボルト挿通孔となつた筒状をなし、前記異形筒部の側面に一体に設けられて前記異形筒部と共に前記樹脂突部の内側に嵌合されるボルト支持筒部と、が設けられている遊技機である。